

Friendship & Innovation 677



— 幹事長 —
針 原 祥 次
Haribara Yoshitsugu (41期)

1 はじめに

3月11日の日弁連臨時総会に出席された方は、どのような印象をお持ちでしょうか。理事者側が「日弁連と政府・与党との交渉経過(意思形成過程)は開示できない」というのも分かりますし、他方で今のやり方で本当に合格者を1500人に減らすことができるのかという疑問ももっともですが、かといって他に妙案もないというところでしょうか。史上初の臨時総会招集の場で、羽振りのよさそうな若手弁護士が収入減を訴えた老弁護士の意見を否定するのを聞いていると、弁護士会に漂う「閉塞感」をあらためて感じました。近い将来、ロースクール世代によって弁護士・弁護士会が大きく変化することだけは確実と思われます。

話は変わりますが、平成28年度執行部が3月定時総会で選任された時の友新会の会員数は677という素数でした。これは、本年度の友新会が特別なものだからだと考えています。弁護士の多くは数学が苦手だといわれますので、素数について興味を持っている方は少ないかもしれません。しかし、素数はインターネット社会で重要な役割を果たしていますし、また、素数がどのような法則で現れるかは、数学上の未解決問題である「リーマン予想」にも関連します(新潮クレスト・ブックス、M・デュ・ソートイ『素数の音楽』)。

探しものは探すのをやめた時に見つかる事もよくある話なので(井上陽水『夢の中へ』)、たまには、別の視点から友新会のことを考えるのもよいでしょう。

2 キャッチフレーズ

本年度執行部のキャッチフレーズは「友新」から連想して、「Friendship & Innovation」(友情と革新)としました。

友新会の活動は、会員同士の親睦、弁護士業務の情報交換や弁護士会の人事など幅広いものですが、基本となるのは親睦(Friendship)です。そのためには、会員同士が集まる機会を増やし、集まった際には「楽しかった」と実感していただけるような会運営を心掛けたいと考えております。

3 機構改革と新機軸

平成24年度から友新会は、会員数の急増に対応するため新人交流委員会を含む8委員会体制を取るようになりました。昨年度に提出された企画調査委員会の答申書及び組織活性化委員会の報告書を踏まえ、友新会の組織問題(会員名簿の管理など)への継続的な対応、会員交流の機会拡充(とくに11年目～20年目の会員を対象とした企画や能勢方面などへの小旅行)などを検討しています。

寄付金制度の見直し・減額を実施したため本年度は緊縮財政となりますが、必要以上の経費削減によって会の活動が委縮しないよう気を付けます。

本年度の新機軸として、これまで毎月1回午後6時から午後8時に開催していた幹事会を、ランチタイム(12時～13時半)に開催する予定です。また、総会についても出席者の利便性と経済的負担を考慮し、できるだけ弁護士会館を利用したいと考えています。

4 弁護士会活動の下支え

私が副会長をしていたときを振り返ると、友新会の皆さまから様々な協力や助言をいただいたことが思い出されます。その時のことを忘れないようにして、岩井副会長を支援していきたいと考えています。岩井副会長は日弁連と近弁連も担当されるとのことから激務が予想されますが、大阪弁護士会のためご活躍されることを期待します。

これからは、友新会の皆さまにいろいろなお願いごとをさせていただくこともあろうかと存じます。その際は、ご協力のほど宜しくお願いいたします。